



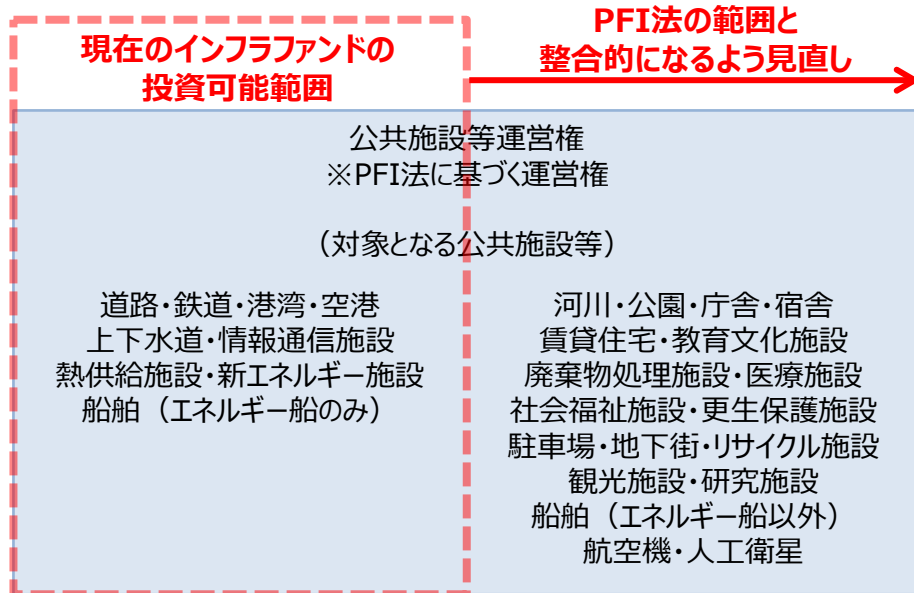
上場インフラファンド市場に係る 制度改革の検討について

2018年2月27日
株式会社東京証券取引所
(日本取引所グループ)

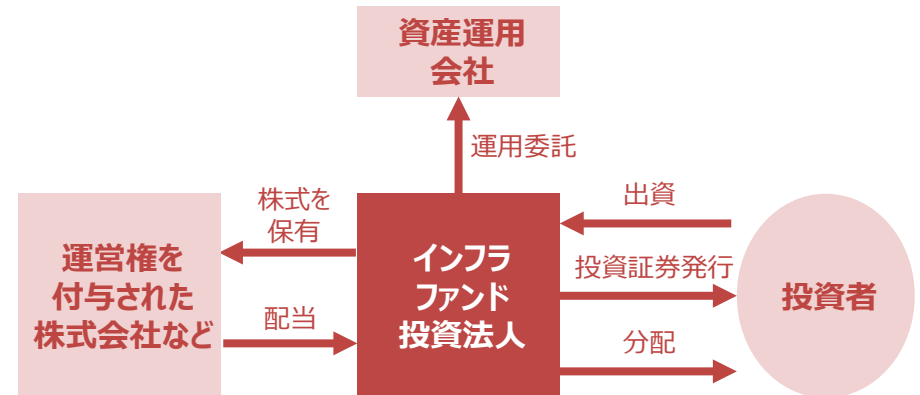
公共施設等運営権に係る組入対象範囲の見直し

- 東証インフラファンド市場は、インフラに関する資金調達及び資金運用の場を提供することを目的に2015年4月に開設され、2018年2月現在、太陽光発電設備に投資する4銘柄が上場している。
- 上場インフラファンドが投資対象とするインフラ資産のうち、公共施設等運営権（コンセッション）については、政府の重点分野を中心に、今後多くの案件が民営化されることが考えられる。
- 現在、上場インフラファンドが取得できるコンセッションの範囲は東証の規則によって限定されているが、将来の上場市場活用を見据え、その範囲をPFI法で許容される範囲まで拡大できないか検討している。

制度改正のイメージ



想定されるストラクチャー



- インフラを保有・運営するSPCなどに投資